明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**一九）　二

○農業協同組合法施行規則及び水産業協同組合法施行規則の一部を改正する省令（**農林水産**一七）　三

○輸入貿易管理規則の一部を改正する省令（**経済産業**一二）　五

〔告　示〕

○金融庁長官が定める場合において、最終指定親会社が経営の健全性の状況を記載した書面に記載すべき事項を定める件の一部を改正する告示（**金融庁**二一）　八

○漁船損害等補償法第百十三条の四第二号の規定に基づく純保険料率の算定の基礎となる期間を定める件の一部を改正する件（**農林水産**四四二）　三

○漁船船主責任保険の保険金額の限度を定める件の一部を改正する件（**同**四四三）　三

○漁船損害等補償法第百二十一条において準用する同法第百十三条の四第一号の規定に基づく危険の程度の区分を定める件の一部を改正する件（**同**四四四）　三

○漁船損害等補償法第百三十八条の五第一項の一定率を定める件の一部を改正する件（**同**四四五）　三

○漁船損害等補償法第百三十八条の五第四項の一定率を定める件の一部を改正する件（**同**四四六）　四

○漁船損害等補償法第百三十八条の五第六項の漁船積荷保険に係る純再保険料率を定める件の一部を改正する件（**同**四四七）　四

○漁船損害等補償法第百三十八条の十五第二項の再保険料率の算定方法を定める件の一部を改正する件（**同**四四八）　五

○高速自動車国道に関する件（**国土交通**三五四～三六〇）　五

○道路に関する件（**東北地方整備局**三九～四一）　六

○道路に関する件（**関東地方整備局**九一）　六

○道路に関する件（**北陸地方整備局**一七～二〇）　七

○道路に関する件（**中部地方整備局**五三～五九）　七

○道路に関する件（**中国地方整備局**五〇～五四、五六～六〇）　八

○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**同**五五）　八

○道路に関する件（**九州地方整備局**六七～七二）　一〇

○道路に関する件（**北海道開発局**四五～四七）　二

〔官庁報告〕

官庁事項

東北地方整備局公示（東北地方整備局）　二

中部地方整備局公示（中部地方整備局）　三

産　業

日本工業規格（経済産業省）　三

国家試験

第九回紛争解決手続代理業務試験合格者（厚生労働省）　二五

〔公　告〕

諸　事　項

裁判所

破産、免責関係　二六

特殊法人等

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構車両制限令第三条第一項第三号に定める道路の指定及び同令第十条第一項に定める通行方法、西日本高速道路株式会社工事一部完了、阪神高速道路株式会社工事完了・料金の額及び徴収期間の変更、本州四国連絡高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、特定計量器型式承認、地方職員共済組合定款の一部変更関係　四三

地方公共団体

解散命令、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　四四

会社その他

会社決算公告　四五～四八